



人権を尊重する体制の整備

基本的な考え方

当社は「ライオン企業行動憲章」において、「人権の尊重」、「全ての法律、国際ルール及びその精神の遵守」を定め、「行動指針」においては、児童労働や強制労働を認めないこと、機会均等な雇用と就業者に対する公正な処遇を行うことや、購入先における人権についても示しています。また、2009年に国連グローバル・コンパクトの10原則の支持を表明しています。

人権に関する方針の周知

ライオン企業行動憲章・行動指針の浸透と定着

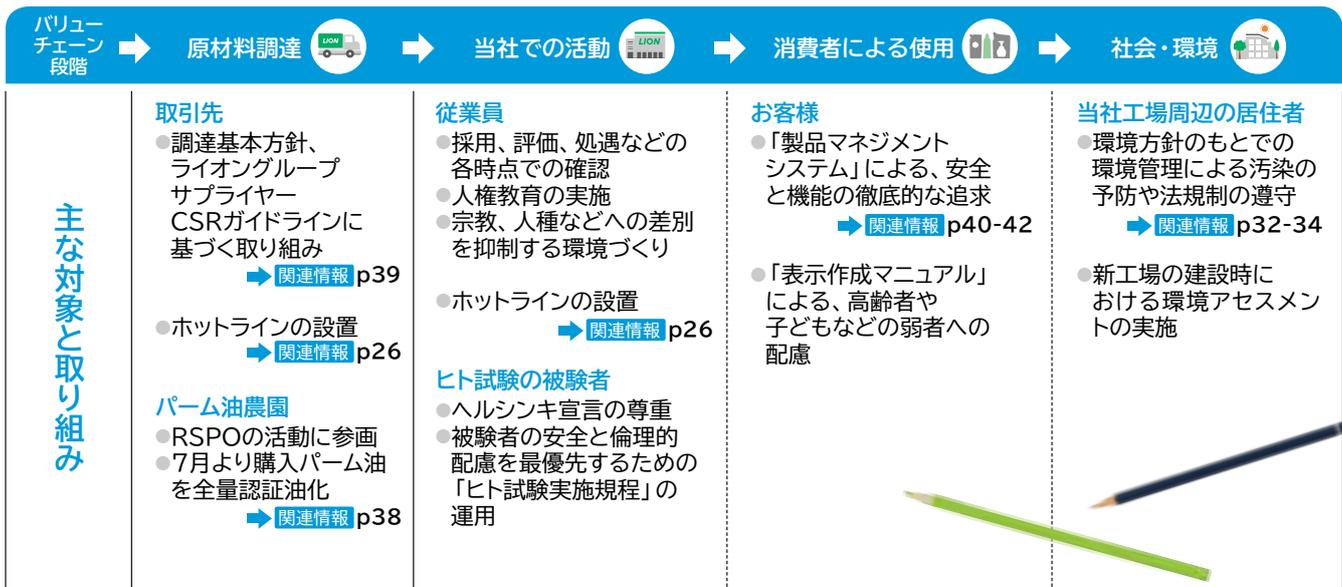
当社は「ライオン企業行動憲章」および「行動指針」において、人権尊重に関する方針を示しています。役員、グループ会社社員、従業員、派遣社員に対する企業行動憲章の周知については、年1回、e-ラーニング、あるいは文書による企業行動憲章の閲読と同意を行っています。また、企業行動憲章の浸透・定着状況を確認するアンケートも年1回行っています。

人権デューディリジェンス

バリューチェーンに沿った人権を尊重する仕組みの充実

当社は、バリューチェーンに沿って当社の活動の人権に対する影響を把握し、報告、是正、フォローする仕組みの充実をはかっています。

❖ 当社の人権に対する取り組みの全体像



Webサイトのご紹介

人を大切にするために(人権)
<http://www.lion.co.jp/ja/csr/humanrights/>

